

大正八年九月十五日

造船工作部代表委員名
造機工作部代表委員名
製罐工作部代表委員名
電氣工作部代表委員名

株式會社川崎造船所社長

松方幸次郎閣下

松方社長對職工側委員第一回(大正八年九月十八日)會見記事概要

(本記事は當日會見の大意を記したるに止まり詳細を盡さいるは遺憾なるも之に依りて梗概を了知せられたし)

社長「就業中招集せざるを得ざるに至り仕事の段取りに手違ひを生ぜしむるは誠に氣の毒なり何卒許して貰ひ度い、偕今回部長の手許迄諸子より嘆願書を出されたが從來は何か願ふ事あれば必ず工場長伍長の手を経て出すのが例になり居りたるに今回は此の先例を破り不秩序の行動に出でられたるは頗る遺憾に思ふ殊に斯かる増給嘆願の如きは本社の歴史に未だ曾て見ざる出來事にして日頃諸子の爲めに盡し度いと云ふ精神を有し居るも諸君に徹底せしむること出來ずして斯様の書類の出でたるは何とも遺憾千萬の事に思ふ七月十六日物價騰貴につき取敢ず一割の昇給を行ひ七月下旬尙昇給の必要を認め充分取調方部課長に命じ目下調査中なる事は工場長其他を通じて既に諸子の諒知せられ居る筈なるに其れにも拘らず工場長伍長等にも謀らず斯様の四ヶ條の嘆願書の出でたるは諸子の手落にはあらずやと思ふ唯會社の意嚮を搜らんとするにあれば其れは別なれども工場長、伍長などは皆忙がしきにも拘らず諸子の爲めに盡力し呉れたるも遂に斯かる事になりたるは遺憾なり之より順次話を進むるが今此嘆願書を見るに伍長心得及以下の収入が問題と云ふ意味なるや一方より聞くと伍長心得の収入はよきも伍長心得以下のものは悪

しと云ふ嘆願書は何れを主とするや

委員「一般に高められたし殊に下給者に高くせられたき趣意なり

社長「伍長心得は如何なるや

委員「伍長心得にも尙低給のものあり其れ等をも含むなり

社長「私は諸子の味方にして諸子によかれかしと思ひ居ることは何時も工場長伍長を集めて話して置いたるが諸子は能く承知のことと思ふ先きも云へる如く昇給に付いては七月下旬より既に調査し居るなり爰に先決問題は八時間労働問題なり之れは大事な問題なれば目下考慮中にて此大問題と共に今回の諸子の要求をも併せ解決し度いと熟慮中なるに付此點充分諒解せられたし

食堂設備其他衛生問題に付きても例へば「インフルエンザ」流行の時の如き含嗽劑の設備を爲すとか食事には麥茶を飲まずとか此度虎列拉流行の兆あるや之れが爲めには石炭酸函を各工場に設備するなど又先年「ペスト流行」の時の如きは特に「スチーム」を吹かしたる等種々心配し防疫設備も出來得る丈けの事は心掛けてなし居る筈なるも一方職工の中には工場に隨處放尿する者もあると云ふ位なれば各自に於ても充分注意して貰はねばならぬ事と思ふ

委員「衛生の事は今日直に改善せられよと云ふにあらず併し一例を擧ぐれば手を拭ふ「ウエス」の如き非常に汚いものを使用して居る事は社長は知らずして支給せられ居るにあらずやと思はる改善出來得るものは順次に願ひ度し職工の放尿放痰の如き各自相戒め注意致すべし

社長「今度の要求條件には入り居らざるも一體職工退出の際身體検査は必要なべく止め度い事ながら今尙會社の物品を盗んで歸るものあり修繕船の品物も紛失すること往々あると云ふ有様で情なき事なり是等は各自自省し御互にも相助け改善を計らねばならぬと思ふ

委員「便所には非常に汚きものある爲め比較的奇麗な方に廻る爲め却て時間の損失とも成る事もあり此點も御注意を願ふ

社長「氣の付かざりし事もあり斯様の事は遠慮なく打明けて云ふて貰ひ度い倍今此の澤山の職工約一萬六千人の内六ヶ月以上勤続のもの僅に四千九百十二人を出です本社は次第次第に大きく成りたるものにして永い年月を経たるに拘らず一年以上勤続のもの三千〇七十八人の外なしと誠心細き次第何とか左様の事のなき様にと心を碎き居り現に今度西洋より蒐集せる工場に關する書物百二三十冊を目下翻譯して諸子に配付し諸子の智識

の發達を圖り引ては能率の増進を得んと務め居る是れ亦諸子の爲めに圖り居るものにして此點充分了承せられたし

出来る丈け善い智慧を出し良い品物を澤山作る様になれば西洋に對峙することを得んと日頃念じ居ることにて年に二度賞與渡しの時に工場長伍長にも能く話し居る處なれば諸子にも其意を承知し居ることと思ふ

回顧すれば百萬圓より起れる小會社が其擴張に要する土地さへも充分に得られず通路の上之家を作り居る状態にありて萬般の設備を完ふするには場所狹隘にして容易の業にあらず諸子の要求する設備も思ふに委せず嚙不充分なるべけれど此點は寛恕せられたし

委員便所も防疫設備も尙改善の餘裕あると思はる

社長出來る丈け奇麗にすべし

社長特別賞與支給の時日發表とあるが是れは本社記念日即ち十月十五日に致す考へなるも故障なきにも限らねば先づ十月中と思はれたし

會社は今日の盛大を致したるは唯現在居る従業員の方のみにあらず創業時代より今日迄の苦心、中々のことにあらず經營難の窮境に陥りたる時は進退谷またりと思ひたる事七度あり其時は今日か明日かと差迫り訪問の人にも恐怖したり當時の苦心は非常のもの

にして朝會社に出勤せねばならぬとの心はあつてもどうしても足が前へ曳かれなかつた事は實に二度あり斯る苦しみ其當時より今日迄助けて呉れたる人々に對しては非常に感謝して居るが感謝計りではいけぬ何かせねばならぬと思つて居つた勝手に自分の都合計りにて出這入した人は兎に角一生會社に終つた人若くても會社の爲に盡して在職中不幸にして死んだ人其他會社に功勞のあつた人を調べる事なれば非常に時日を要し中途坂取締役の如きは命の危かつた程の大怪我をせられ全快の後も手が不自由となりし爲め字を書く事困難なりしにも拘らず非常に勉強して取調に従事せられ田中取締役も兩度會社の爲め西伯利亞に出張せられ其爲め餘程の時日をも要したる等の事あり其上出來る丈け誤りを少くする様細心の注意を拂ひ居る爲め旁々遅れ居る次第にて實は私も早くやり度いと思つて居る事は山々なり此點諸子諒せられよ

職工の出入多き事は遺憾なり何とかして長く居らせたいと種々心配して居るも職工の心懸け悪きものありて誠に困るなり例へば毎朝辨當を持つて來ながら門より歸るものあるを見て残念に堪へず從來午前六時三十分汽笛を鳴らしたるを豫告のため五分早く二十五分にも鳴らすこととしたり之れは湊町の停留場より會社の門前迄五分あれば充分時間の間合ふ爲め斯く改めたるなり、然るに折角會社の門前迄來りながら此の豫告を聞いて却て後に引返す口實にするものがあると聞いては如何にも残念のことと思ふ年長者が是等の不心得の後進者を指導して改善して貰ひたい永く此處に勤めた者には其子供のため

めには皆と云ふ譯に行かぬが一人丈は學費を出してやろうと云ふ事にも成つて居る會社は神戸市の爲めにもなつて居るが又邪魔もして居る夜残業の音などにて迷惑の事もある此等の爲にも酬いようと考へても居る世間には川崎には病院の設備なしと云ふものあるが之れには種々の事情あり即ち苟くも病院を設けんとせば立派なる醫者と完全なる設備とを要す會社が貧乏の時は完全なる病院を建て立派の醫者を雇ふことも出來ず到底希望通り行かざる故神戸病院其他善き醫者のある病院へ入院せしめ居れり今日漸く金にも左程困らぬ様になりたる故多年の宿望を達せんが爲め土地を買入れ米國式の模範的病院を建て立派なる博士などの醫者をも聘し從業員は勿論其家族並に一般希望の人々の診療に従事し本病院を公開し神戸市の爲めに聊か報恩の途を講じ度き考へなり、斯の如く爲すべきことは澤山あり此邊も能く／＼辨へて尙會社の歴史をも思ひ無理のなき様考へて貰ひたし

要之増給に就ては八時間労働の原則に基き之に依りて増給を爲さんとし目下取調中なり特別賞與は十月中に交附したしと思ふ賞與金に就ては斯く職工の出入甚しきを以て永く勤続したるものより順々に遣り度いと思ふ便所の如きも不備なるは遺憾なれど漸次出來る丈け早く改善すべし

以上是にて諸子の嘆願に對し返事をしたことと思ふ

委員六ヶ月以上勤續者に年二回の賞與を分配せられたきこと、五六年勤めて居ても一度も

賞與を受けぬ者あり笹田萬吉とて二十年勤續者にも此事あり

社長其れは如何なる人なりや併しそれは本人の技倆にもよるなり

委員調べて御返事致すべし、私(伍長心得)は五年餘勤續なり日給一圓十九錢月收約六十五圓なり

家賃八圓食料米四斗二十二圓諸雜費十圓にて十八歳の弟と女房と三人暮しにて漸く足り

る丈にて餘裕なく爲めに弟は學校にも入學せしむること出來ずして會社に勤め居るなり

社長其弟は幾何貰ひ居るや

委員本給八十錢位なりと思ふ

社長然れば二人稼げば約百圓位になる故足り相なものなり

委員食堂を作られたきこと

洗面所を設くる事

特別賞與の期日を明示する事につき御確答を得度し

社長君は何工場なるや

委員造船仕上なり、されど職工全體としての希望を申上ぐるなり故に造船仕上と云はず全體に洗面所なき爲め諸所にて汚き「バケツ」を出すやら混雜やら其水を捨てると設備なき爲めに起る不潔もあり

社長其れも左様なり思はざるにあらず併し造船工作部の職工一萬六百九十人、試験工百四

十四人あり此等の人に對し全部其設備をなすには目下の状態にては困難なり併し先日も
 端書にて洗面所設備の事を申出たる人ありたるに付き部長及係へ餘地のある處より設備
 すべき旨申付け置きたり

委員「食堂を何とかして設けて貰ひたし雨天の時など汚き手をして雨に濡れて食事する等實
 に憫然たる者なり何とか出来ぬものにや

社長「如何にすればよきやよき考へあれば申出られたし

委員「私には別に好い考へなきも新聞紙に倉庫を二階にして食堂にするも一方法なりとあり
 又吳海軍工廠にても見ましたが工場に二階を作るとか何とか出来ぬや

社長「其れは考へ物なり二階を作れば却て諸子より二階建にせば下の工場は暗くて仕事が出
 來にくいと云ふ苦情を云ふ事になると思ふ勿論西洋では四階建の鑄物場のある所もある
 が利害は大に研究を要す現に色々考へても居るが造船材料置場は葺合工場にて製板する
 關係上將來場所に少しは餘裕が出来はせぬかと考へて居る又潜水艦驅逐艦等も他所にて
 建造したしと思つて居る故多少場所の都合が付く様になるかも知れず其時は充分ならざ
 る迄も幾許かの設備をなし得ることと思ふ

委員「食堂を作るとは至極希望する處なるも三菱の如き食堂にては人と人と脊合せになり
 て人の息の臭き處にて食事するよりも目下の如き青天井の下で海を眺めながら海風に吹
 かれ鐵板に腰をかけて食事をする方寧ろ衛生的なり

委員「工場にては洗面處なき爲樽に水を入れ時間後一時に澤山集まり洗ふ爲め混雜は勿論消

毒水にて手足を洗ふとか水溜りにて手を洗ふ者さへあり

社長「出来る丈け順序を附けて見たいと思ふ

委員「特別賞與期日明示の事

種々の出来事あり何日なるか明示せらるゝ方都合よしと思ふ

社長「來月三十日とする然し精々急いで見よう

委員「六ヶ月勤續者に賞與の事如何なるか

社長「然し怠け者は如何にするか兎に角勉強すれば給與あることゝ心得て宜し

委員「それよりも缺勤日數に或制限を付けて出す事に願ひ度し例は半期に十日間缺勤のもの
 にはやらぬ事の規定を設けられてもよし

社長「それでよろし

委員「第一の賃金問題は如何なるや

社長「賃銀問題は考慮中なり即ち先刻云ひたる如く先決問題の八時間原則制度にて是が根本
 問題なり總て考慮中として置きたし

委員「今日食ふか食はずと云ふ者あり

社長「夫は誰なるや

委員「名前を申すは氣の毒なり兎に角安心して勤め得ない状態のもの多きことを考慮せられ

たし

社員「食ふや食はずと云ふも其人は品行方正なるや飲み助なるや其邊を調べねばならぬと思ふ

委員「兎に角給料と物價とは釣り合はぬ事は事實なり

社長「八時間労働を實行しても諸子の収入の減少せざる様心懸くべし敢て他社の例を採る必要なきも又外の所とも収入の多寡を比較して見ねばならぬと思ふ其邊の調べを爲したるや

委員「社長の云はるゝ平均日給一圓十錢にて日曜のみ休み殘業をして月收五十二圓九十二錢となる經費は家族五人家賃十五圓米五斗二十九圓雜費二十九圓計七十三圓差引十八圓八十錢不足となる日給一圓五十錢のものにて一杯なり併し病氣となれば如何するや

社長「其れは實際誰の事なるや會社のものなるや何年勤めて居るものなるや

委員「社外のものなり一例を申し上げたるなり

社長「家内人数の多少にもよるべし或者は家内十一人あると云ふ人もあり其れ等を皆支へる義務ありや

委員「私は^{P16}に屬するものなるが此組には平均一圓十錢以下百三十九人、以上七十人あり普通下宿料は十八圓なるが其上の二十二圓の下宿となれば足らぬ事になる

委員「電氣工作部には職工八百三十八人あり一圓以下のもの三百餘人あり

社長「電氣工作部は見習ひ同様のもの多數あり此等は學校に通はせて居る様なものなり七月にも増給したるにあらずや

委員「七月の増給は各一割の増給なれば高給者には宜敷きも多數の下給者には惡し私共の申出は全然御採用にならざるや

社長「先刻申したる通りにて採用せざるにあらずや

委員「其れでは事實上容れられざるにあらずや

八時間労働問題は世界の大問題なり我等の要求は死活に關する目下焦眉の問題なり

社長「其れは七月より問題として居る處にて既に諸子の爲め機械も四百臺を買入度しと思ひ何とかして諸子の幸福を増進せしめんとして居ることを諒とせられたし

委員「幸福の問題にあらず生活の問題なり

然れば特別賞與の事のみ確答を得たるも其他は要領を得ざる事と承知すべきや

社長「否賞與金も六ヶ月間に缺勤十日以内のものは取調べ呉れる事に承諾濟ならずや

委員「増給問題につきても既に三日前より申出置けり是非兎角の御返事を願ふ

社長「既に述べたる如く七月以來八時間労働問題と共に深く考慮し居る所是れ以上答ふることも出来ぬは殘念なり

委員「先刻よりの社長の御話にて御志のある處は能く相分り居るも願はくは此嘆願を容れられん事を乞ふ

社長「先刻申したる通り目下考慮中故其れ以上何んども云へぬ

委員「其れにては致方もなし其通り全體に通すべし

其れを聞き如何なる舉に出づるか私共の責任では無きも若し意外の事あれば誠に不幸の事なり敢て強迫するにあらず結局私等の主張は容れらざる事と思ふ

社長「然らず先刻申したる通り考へて居るなり考へ違ひなき様ありたし

委員「然れば一同に此事を通すべし

社長「萬望無漏私の意志のある處を充分に報告ありたし要するに今日の話しは單り諸子のみならず見らるゝ通り新聞記者諸君にも態々來社を乞ひたる次第は嘆願書は當社よりも早く新聞社へ廻されたりとのこと故皆様に御足勞を願ひ一堂の下に會合して能く私の精神の在る處並に諸子の意志の存する所を聞いて御貰ひし公平なる判斷を仰がんとこの趣旨なれば私の意中を宜しく斟酌して互に誤解なからんとを希望す

松方社長對職工側委員第二回會見顛末

(九月廿五日午後四時五十分開始||同午後六時十分終了)

委員「この間お願ひをいたしました事に付まして今一度お話を伺いたいと存じまして参りました私共は社長さんを眞の親の如く思ふて居りますので今日は……

社長「……一寸待て、今日お前方に會ふ前に聽いて置きたい事がある、今日は先日と同じやうに工場長も、伍長も來てゐるのだらうな……、事が間違つたら不可んから……今日は随分問題になつてゐるから不都合のないやうに新聞記者の偉らい方も見わたる……先達てお前方から嘆願書が出たから俺は返答して置いたが、あの時はお前だつたかねわ「社長は全然拒絶ですわね」と云ふたのは……あの返事は何う云ふ風にお前達の仲間に報告してくれたか、其の報告の模様を聽いて見たいかね。俺は必ず此處にお前方が並んだのぢやから返答が……報告があると思ふ。重立つた仲間へ報告は何うしたね、其有様を聽いて置くと餘程参考になるだらう……」

委員「エ、……條項の第一條につき八時間労働を原則として考慮中であつて。第二、第三第四の問題は先づ大體に於て聽き容れられたものと思ひまして……其時に一般の者が不安の念を懷いて居り早く様子を知りたいと苦しんで居るものですから、紙に書いて配布りました、五六枚……」